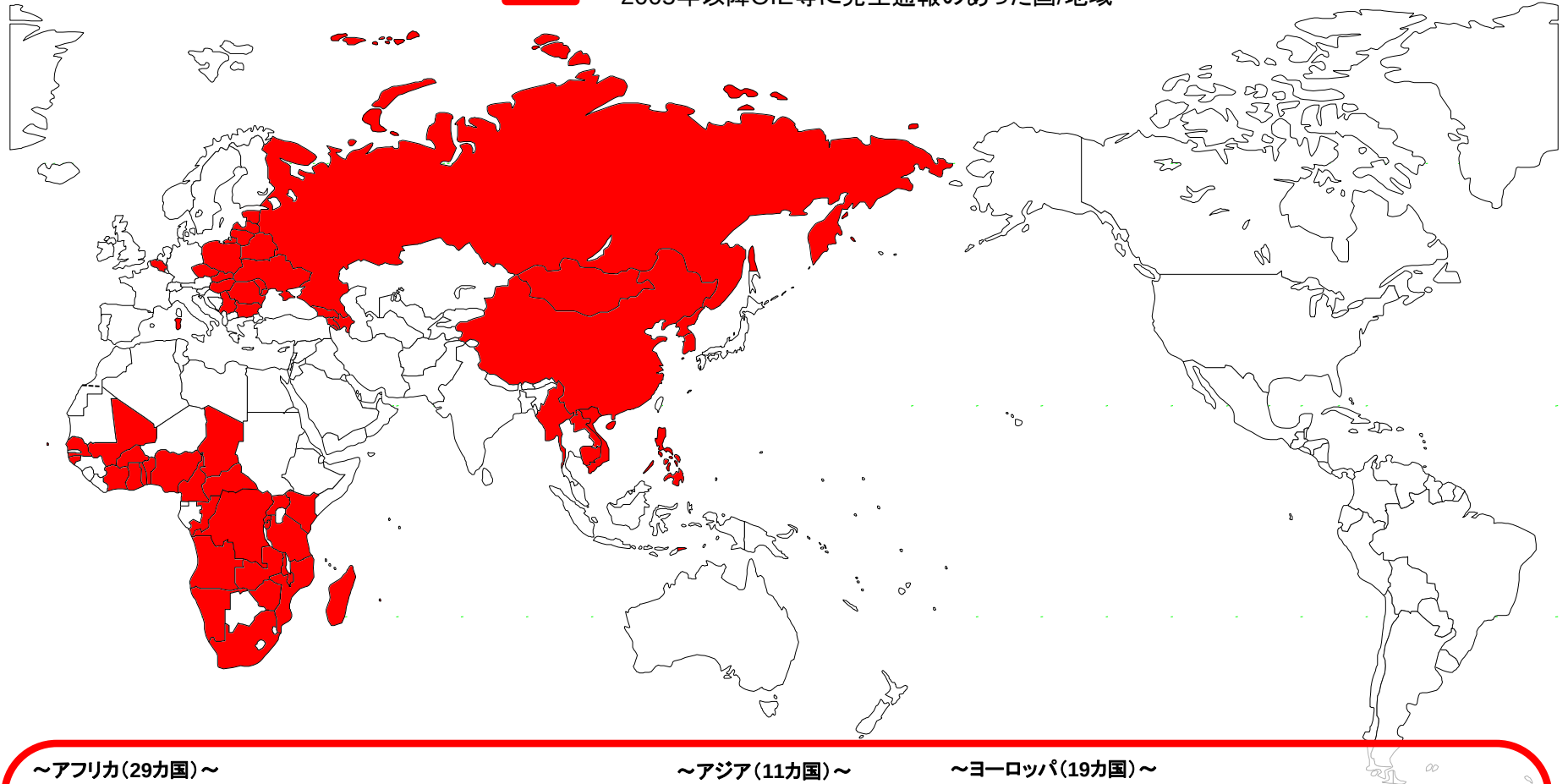


アフリカ豚コレラの発生状況

2019年9月29日現在

■ = 2005年以降OIE等に発生通報のあった国/地域



～アフリカ(29カ国)～

アンゴラ	チャド	マダガスカル
ベナン	コンゴ民主共和国	マラウイ
ブルキナファソ	コンゴ共和国	モーリシャス
ブルンジ	コートジボワール	モザンビーク
カメルーン	ガーナ	ナミビア
カーボヴェルデ	ギニアビサウ	ナイジェリア
中央アフリカ	ケニア	ルワンダ

セネガル
南アフリカ
タンザニア
トーゴ
ウガンダ
ザンビア
ジンバブエ
マリ

～アジア(11カ国)～

中国	韓国
モンゴル	東ティモール
ベトナム	
カンボジア	
香港	
北朝鮮	
ラオス	
ミャンマー	
フィリピン	

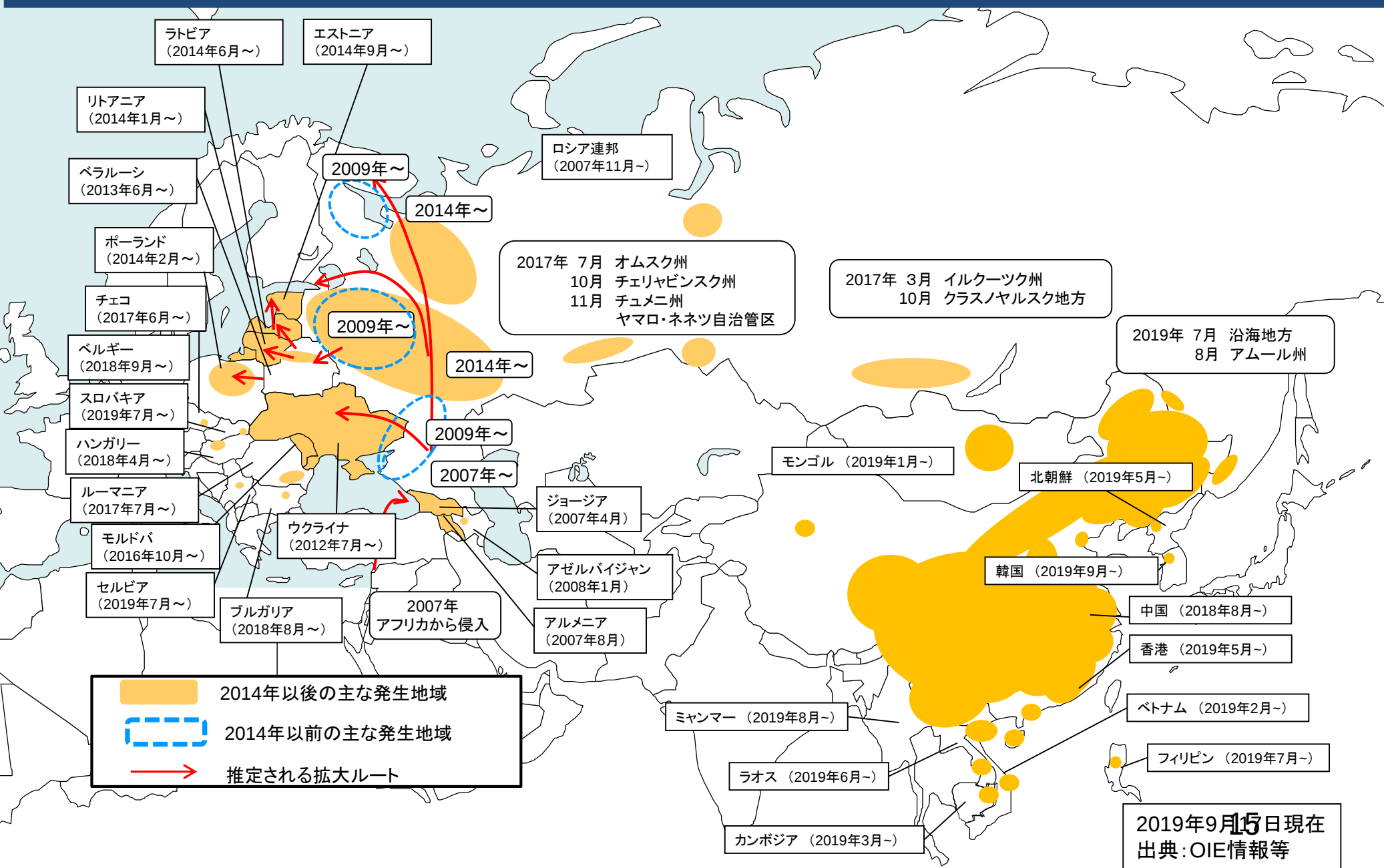
～ヨーロッパ(19カ国)～

アルメニア
アゼルバイジャン
グルジア
イタリア(サルジニア島に限る)^{※3}
ロシア
ウクライナ
ベラルーシ

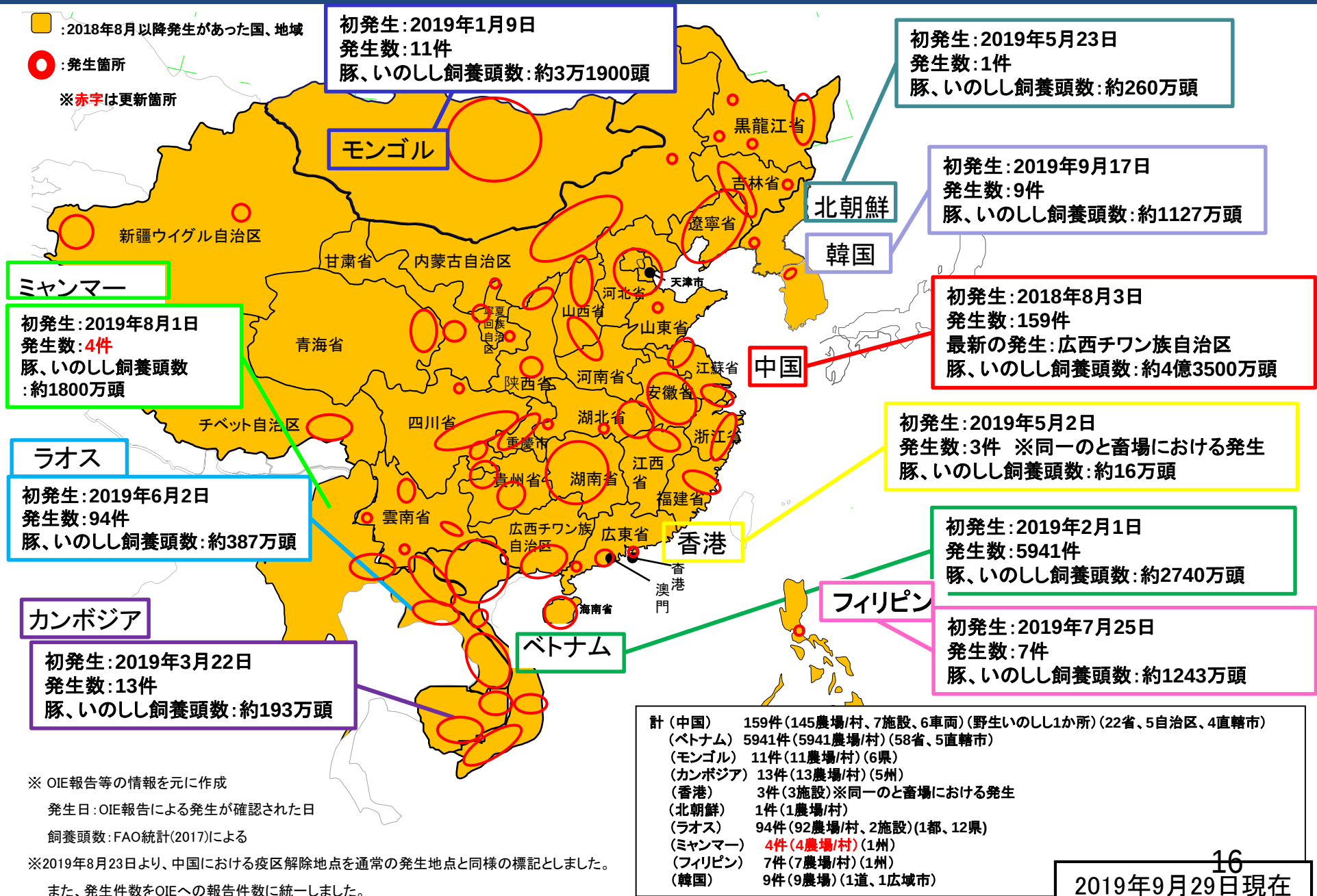
リトアニア
ポーランド
ラトビア
エストニア
モルドバ
チェコ
ルーマニア

ハンガリー
ブルガリア
ベルギー
スロバキア
セルビア

ユーラシア大陸におけるアフリカ豚コレラの発生拡大状況(2007年～)



アジアにおけるアフリカ豚コレラの発生状況



予防対策の重要ポイント



①人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録
- ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ
摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底

②野生動物対策

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・死亡家畜の処理までの間、野生動物
に荒らされないよう適切に保管

越境性疾病の侵入防止策について

1 基本的考え方

- (1) 2000年、2010年と口蹄疫が発生したが、日本は、豚コレラ、口蹄疫のアジア唯一の清浄国（豚コレラについては、昨年9月、26年ぶりに発生が確認され、現在、保留中）。また、近年、欧州で拡大しているアフリカ豚コレラが昨年8月、アジアに初めて中国で確認され、本年1月にはモンゴル、2月にはベトナム、3月にはカンボジアで確認。
- (2) アジアで活発な流行がみられる中で国際的な人や物の往来が増加していることから、今後も我が国に越境性疾病が侵入する危険性は高く、国際空港・海港における水際での検疫を強化する一方で、国内では侵入する可能性があるという前提に立ち、国、都道府県、畜産農家など関係者が連携・協力して、実効ある防疫体制を整備することが必要。

アジア地域における豚コレラの発生状況

■ = 豚コレラ非清浄国
■ = 豚コレラ清浄国ステータス停止中



2019年3月11日現在

※出典: OIE 他

アジア地域におけるアフリカ豚コレラの発生状況

■ = 2005年以降OIE等に発生通報があった地域



2019年4月3日現在

アジア地域における口蹄疫の発生状況

■ = 口蹄疫の発生がある国(2016年から現在までに、OIEに発生の報告があった国 ※半年レポートによる)



2019年2月25日現在

※出典: OIE

越境性疾病の侵入防止策について

2 国内への侵入防止策

(1) 広報活動の強化

- ・中国国内SNS（Weibo等）ベトナム国内SNSなどに情報発信
- ・日本向け直行便で機内アナウンスを実施（中国便は全便数のうち約9割）
- ・広報ポスターの掲示（3年以下の懲役又は100万円以下の罰金を明示）

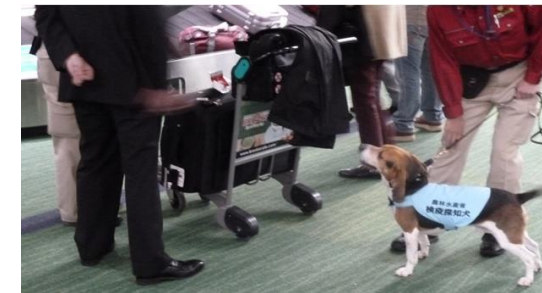
(2) 畜産物の持込みの取締

- ・検疫探知犬による探知活動
- ・職員による質問（通訳を配置）
- ・税関と連携した旅客の携帯品検査の強化
- ・畜産物の違法持込みに対する対応の厳格化

(3) 船舶・航空機の食品残渣の適切な処理の指導（全167処理業者）



広報ポスター



検疫探知犬による探知活動

3 国内における侵入防止策

(1) 春と秋に都道府県防疫担当職員を参集し、越境性疾病の情報、対策のポイント等を共有

(2) 飼養衛生管理基準の遵守の徹底

- ・人や車、物の出入りに際しての畜舎、飼料倉庫、たい肥舎等、特に衛生的な管理が必要となる衛生管理区域を設定し、洗浄、消毒の徹底
- ・また、直接、越境性疾病の侵入防止を目的とするものとして、
 - － 過去1週間以内に海外から入国し、又は帰国した者は、衛生管理区域に立ち入らせないこと
 - － 生肉を含む可能性がある食品循環資源を飼料として給与する場合、70度以上で30分間以上など加熱処理すること

を指導。